

事業別社会資本ストックデータ作成および特徴考察 —国直轄事業・国庫補助事業・地方単独事業別のデータ作成より—

李 紅 梅

要 旨

本文の主旨は、关注日本国補助金改革の公共事業関連補助金、将公共事业划分为国家直轄事業・国庫補助事業・地方単独事業等3項事業、并且对其作成了社会資本存货数据、然后再对其数据特征进行研究和分析。本文的意义在于今后推算社会資本生产力作为基础。

通过对数据分析的结果来看：第一，国庫補助事業的社会資本存货占全体社会資本存货的比重最大。由此可以表明公共事业大多是通过国家补助金来实行的，比起单独事业，地方政府仍然是以补助事业为主。第二，3項事業中尤其是地方単独事業占大城市的比重很大，与其在地方圈所占比例差距显著。这表明了大城市圈一边接受国家补助，一边活跃地利用自主财源进行单独事业。由此可见，1980年代开始的整体的社会資本存货在大城市圈大幅度增长的事实，充分的说明了以效率优先为分配政策的影响及结果。

以上的结论对于近年的地域生产力效果分析的归结，给予了新的诠释可能。先行研究普遍认为地方社会資本生产力低下的原因是受了「地域特性」的影响。但是，如果补助事业的生产率低，地方单独事业的生产率高的话，可以说明地方社会資本的低生产率是因为地方公共投资是根据补助事业为中心而带来的结果。对于这一问题点的分析，将作为今后的研究课题。

キーワード…… 三位一体改革 公共事業関連補助金 事業別社会資本ストックデータ

一 はじめに

現在、小泉内閣は地方税財政改革である「三位一体改革」を進めている。その内容は地方自治体への税源移譲と国庫支出金の廃止・縮減、そして地方交付税の見直しを一体にバランスよく改革することである。なかでも公共事業関係国庫補助負担金は国庫支出金改革の中心とされ、平成15年度に3281億円、平成16年度に3197億円が削減対象となった¹⁾。しかし、これらの改革は補助事業の生産性を考慮し、確認してからなされたものではない。よって、補助金改革

における公共事業関連補助金に注目し、公共事業全般を国直轄事業・国庫補助事業・地方単独事業に区分して補助事業の生産性を分析する必要があるといえる。

社会資本の生産性を計測する研究は Aschauer(1989)以来、数多く行われてきた。日本の社会資本に関しても、マクロ時系列データを用いた分析として岩本(1990)、三井・井上・竹澤(1995)、吉野・中島(1999)、楠谷(2001)等が、地域経済データを用いた分析として浅子他(1994)、三井・竹澤・河内(1995)、吉野・中野(1994, 1996)、土居(1998)、井田・吉田(1999)、吉野・中東(2000)等がある。先行研究では社会資本ストックデータを都道府県別・地域別・部門別・分野別等にさまざまな分類の推計を検証してきた。しかし、社会資本の生産性を国直轄事業・国庫補助事業・地方単独事業別（以下事業別と呼ぶ）で捉えた研究は行われていない。

そこで、本稿ではこの事業別生産力効果分析の前段階として、国直轄事業・国庫補助事業・地方単独事業別の社会資本ストックデータを作成し、そのデータの特徴を分析することにした。本稿の構成は以下のとおりである。第二章では事業別社会資本の考え方について述べる。第三章で事業別社会資本ストックデータの作成方法とデータの出所を紹介し、第四章でデータの特徴を分析する。第五章で結論および今後の課題をまとめる。

二 事業別社会資本の考え方

1. 利用するデータ

先行研究でよく用いられるデータには、内閣府経済社会総合研究所が毎年出している『国民経済計算 (SNA)』で「公的固定資本形成 (Ig)」(土居 1998 等)と総務省自治行政局が毎年発表している『行政投資実績』および『行政投資』の「行政投資」(吉野・中島 1999 等)がある。後述するように、両者の作成方法は若干異なっており、一概にどちらが望ましいとは言えない。しかし、事業主体別データは『行政投資』のみにしか掲載されていないため、ここでは、「行政投資」を用いることにした。

ここで、「行政投資」と「公的固定資本形成」の違いを簡単にまとめると以下の3点となる。

第1に、調査対象の範囲が若干異なることがあげられる。「行政投資」の調査対象となる事業主体の範囲は、原則として国民経済計算体系(68SNA、平成12年度からは93SNA)における「公的総固定資本形成」に係る事業主体のすべてである。これに対し、『行政投資』では、政府関係機関のうち次の機関は業務の性質等を考慮して含めていない。

- ① 日本銀行などの特殊銀行・公庫等
- ② 公社・公団・営団のうち、石油公団、地域振興整備公団
- ③ 各種事業団
- ④ 日本原子力研究所以外の研究所

⑤ 地方公共団体のうち財産区、地方開発事業団、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社

第2に、用地費・補償費の取り扱いが異なる。『国民経済計算 (SNA)』の「公的固定資本形成 (Ig)」には用地費・補償費は含まれていないが、『行政投資』にはそれらが含まれている。

第3に、「行政投資」には都市基盤整備公団の分譲住宅建設費のような民間に分譲されるものに係る経費も一部含まれているが、「公的総固定資本形成」には含まれていない。

以上より、「行政投資」と「公的総固定資本形成」の関係をまとめると、

・「行政投資」の事業主体 = 「公的総固定資本形成」に係る事業主体—上記の①～⑤

・「行政投資額」 = 「公的総固定資本形成(Ig)」 + 用地費および補償費 + 公的事業に含まれる民間負担分となる。

先に述べたように本稿では行政投資ベースの公共事業費を用いるが結果をみる上で、これらの差異には留意されたい。なお、社会資本ストックデータを作成する上で、用地費・補償費の扱いは特に重要である。この点については三章で論じることとする。

2. 国直轄・国庫補助・地方単独への分割方法の概要

公共事業は一般的に、国(公団を含む)と地方公共団体が主体として行われている事業である。誰が事業を行い、費用を誰が負担するかによって、公共事業は大きく三つに分類される。すなわち、国直轄事業、国庫補助事業、地方単独事業である²⁾。

一般的に国直轄事業とは国が直接行う事業のことであり、国が事業主体である。なお法令で定める一定割合の費用を地方公共団体が直轄事業負担金として負担している。国庫補助事業とは、地方公共団体が国からの負担金や補助金を受けて行う事業であり、地方公共団体を事業主体とし、費用は国と地方公共団体の双方が負担する。国の補助率は事業ごとに法令で定められている。地方単独事業とは、地方公共団体が補助などを受けずに自主的・主体的に行う事業であり、地方公共団体が事業主体である。その費用も地方公共団体が全額負担する。

以下、これら3事業と「行政投資」との対応を考える。『行政投資』には投資主体別資金負担別の行政投資額が計上されている。その内容をまとめたものが表1であるが、ここでの「国の事業」は国および公団等の事業費そのものであり、また地方公共団体による直轄事業負担金についても調整済みである。よって、本稿では国直轄事業額として『行政投資』の「国の事業」額を用いることにした。

次に国庫補助事業・地方単独事業についてであるが、表1からも分かるように、『行政投資』にはこれらのデータはなく、地方公共団体が事業主体となる行政投資総額しか分からない。そこで、本稿では『地方財政統計年報』に「投資的経費」として掲載されている補助事業と単独事業の比率を用いて、国庫補助事業と地方単独事業を分割した(表2)。

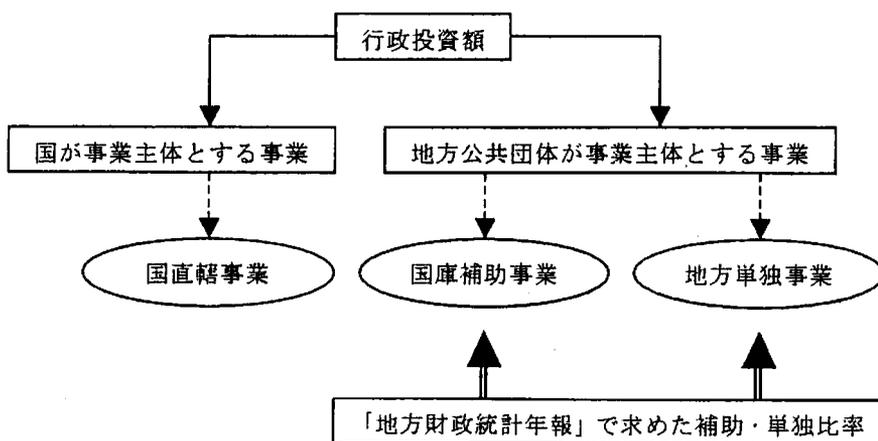
これまでに述べてきた事業負担区分と、資金負担との関係をまとめたのが表3である。

表1 行政投資額の事業主体と負担区分

行政投資総投資額	国 の 事業	国費①	国及び公団等の事業費から地方公共団体の直轄事業負担金を引いたもの
		都道府県費①	都道府県歳出の直轄事業負担金
		市町村費①	市町村歳出の直轄事業負担金
	地方 公共 団 体 の 事業	国費②	都道府県歳入科目の「国庫支出金」として、当該年度に歳入決算されたもの
		都道府県費②	国費②及び市町村費②以外の財源
		市町村費②	都道府県歳入科目の「負担金・分担金・寄付金」のうち、市町村歳出にかかるもの
	市 町 村 の 事業	国費③	市町村歳入科目の「国庫支出金」及び「都道府県支出金」のうち国庫財源分で当該年度に歳入決算されたもの
		都道府県費③	市町村歳入科目の「都道府県支出金」から国庫財源分を控除した額
		市町村費③	国費③及び都道府県費③以外の財源

『行政投資』より作成

表2 事業別区分における考え方



国の財政においては「公共事業費」、あるいは「公共事業関係費」(付録1)、「公共投資関係費(公共事業関係費およびその他施設費)」として整理されていることが多く、地方の財政においては「投資的経費」(付録2)、あるいは「普通建設事業費」として整理されることが多い。表3では、「公共投資関係費」と「投資的経費」での資金負担と3事業との関係を示している。

表3 経費負担関連表

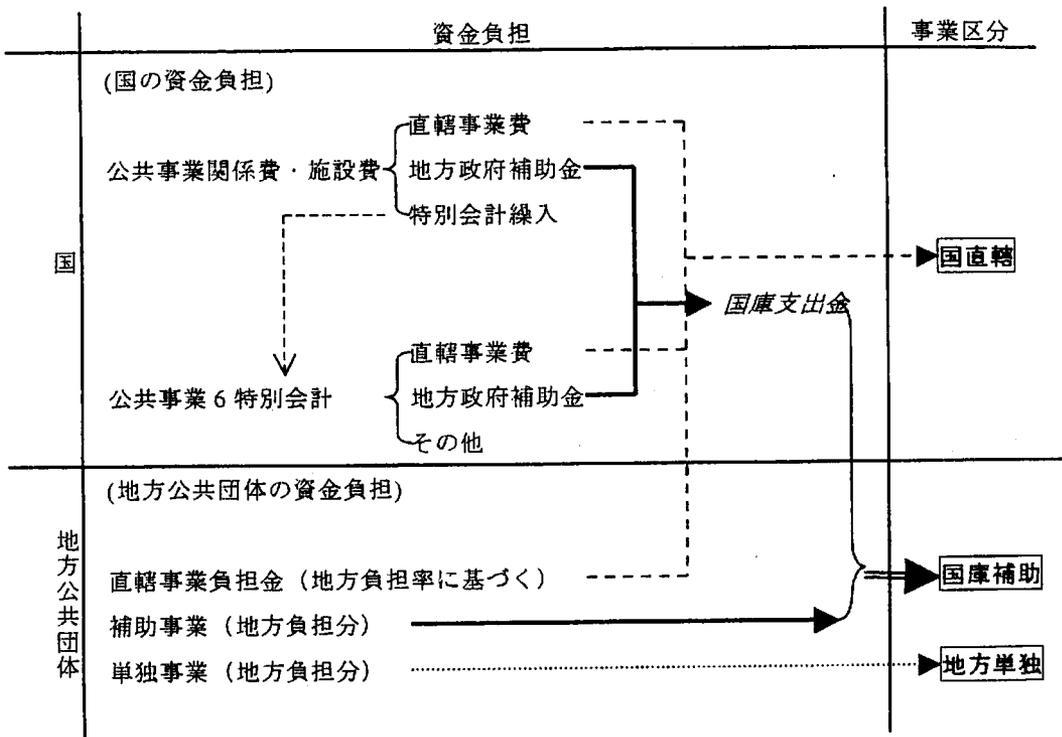


表3からわかるように、国庫補助事業は国の国庫支出金と地方負担分の補助事業でまかなわれる。国および地方公共団体の資金負担額と、国直轄事業額および国庫補助+地方単独事業額は『行政投資』で得ることができるが、地方負担分の補助事業費、地方負担分の単独事業費は掲載されていない。そこで本稿では『地方財政統計年報』の「投資的経費」に掲載されている補助事業と単独事業の割合を算出し、『行政投資』の地方公共団体を事業主体とする事業に割り当て事業別投資額を作成している。

三 事業別社会資本ストックデータの作成方法

本稿では数多くの先行研究および『日本の社会資本』の社会資本ストック推計方法を参考に、事業別社会資本ストックデータを作成している。データ範囲は1961年から1999年までの46都道府県（沖縄県を除く）とした。

1. 社会資本ストックデータ

資本ストックの推計にはPI法(Perpetual Inventory Method, 恒久棚卸法)、BY法(Benchmark Year Method, 基準年次法)、PS法(Physical Stock Value Method, 物量的ストック法)と、大別して三つの評価方法がある³⁾が、本稿ではBY法を用いて社会資本ストックを推計することにした。BY法の一般式は次のとおりである。

$$K_t = K_{t-1} + I_t - R_t$$

ここで、 K_t は t 期の社会資本、 I_t は t 期の実質投資、 R_t は t 期の除却額である。

(1) 実質投資額

実質投資額は名目投資額をデフレーターで割ったものである。ここでは、デフレーターと名目投資額を以下のように算出する。

——デフレーター：1975年から1999年のデータは平成14年版の『県民経済計算年報』の公的固定資本形成の名目値を実質値で割ってデフレーター(1990暦年基準)を得た。1961年から1974年までのものについては『長期遡及推計県民経済計算年報(昭和30年—昭和49年)』から、「県民総支出」公的固定資本形成の名目値を実質値(1980暦年基準)で割ってデフレーターを作成した。しかし、作成したこの二つのデータは基準年が異なるので、1990年度基準の年度データに変換して用いることにした。その変換方法は次のとおりである。まず、1975—1999年の年度デフレーターは基準年が1990暦年であるため、これを1990年度基準に変換する。また1961—1974年の年度デフレーターは基準年が1980暦年であるため、これを1980年度基準に変換する。これら二つのデータを接続するために、作成した1990年度基準1975—1999年の年度デフレーターの1980年度と1990年度の値の比率を算出し、これを作成した1980年度基準1961—1974年の年度デフレーターに乗じた。よって完成デフレーター1961—1999年(1990年度基準)を得た。

——名目投資額：社会資本のストックデータ推計によく使われる投資額として『国民経済計算(SNA)』の「公的固定資本形成」、「行政投資」および『行政投資実績』の「行政投資額」があるが、本稿では、前節で述べた理由により『行政投資』および『行政投資実績』より「行政投資額」を名目投資額として用いることにした。

——名目投資額の3事業への按分：「行政投資」には国・都道府県・市町村別の「投資主体別資金負担別投資実績」データが掲載されており、ここでは「国の事業」の投資実績額を国直轄事業費とした。しかし、地方公共団体が事業主体である行政投資のうち何割が補助事業であり、何割が地方単独事業であるかは分からない。そこで、本稿では『地方財政統計年報』の投資的経費における補助事業費と単独事業費の各合計額を算出し、両者の比率を割り出した。そして、『行政投資』の投資実績総額から「国の事業」の投資実績額を引いた部分、すなわち地方公共団体の投資実績額＝「都道府県事業」投資実績額＋「市町村事業」投資実績額を上記の補助事業投資額と単独事業投資額の割合で按分し、国庫補助事業費と地方単独事業費とした。

——用地比率：行政投資額には用地費、補償費、維持補修費が含まれているので、用地比率を行政投資の総投資額に乗じることによって除いた。用地比率は『建設業務統計年報』および『建設統計年報』より直接得られる用地費を用いて算出した⁹⁾。

都道府県 i の t 年度における用地比率＝都道府県 i の t 年度における用地費・補償費／都道府県 i の t 年度事業費

ここでは、1965年、1969年、1975年、1990年、1994年、1998年のデータから、用地比率を算出し、その間の年については線形補完して代用している。なお、国直轄・国庫補助・地方単独には同率の用地比率を用いている。

——実質投資額：事業別実質投資額＝事業別名目投資額×(1-用地比率)/デフレーターより作成した。

(2) 除却額

——平均耐用年数と除却：本稿では、3事業の平均耐用年数は等しいと仮定し、『日本の社会資本』の「部門別平均耐用年数」(20部門)を用いて、「都道府県別主要部門社会資本ストック額」ストックの形成比率を算出した。

都道府県 n における平均耐用年数

$$= \sum_{i=1}^{20} (\text{要素部門 } i \text{ のストック額} / \text{総部門ストック額の合計} \times \text{要素部門 } i \text{ の耐用年数})$$

そして、除却の方式については、サドンデス (Sudden Death) の仮定⁹⁾に基づき、当該年度に除却すべき資産として、当該年度から平均耐用年数までをさかのぼった年度の投資額を当てた。

(3) ベンチマーク

BY法でストックを推計するためには、まず基準年度(ベンチマーク)のストックデータが必要となる。そのため、ここでは経済企画庁総合計画局『経済審議会地域部会報告検討資料集』の「社会資本ストック(政府資本)の計」(1961年価格)を1990年価格に換算したものをベンチマークとした。3事業への分割は61年の名目投資額の比率を用いて按分した。

(4) 国直轄事業・国庫補助事業・地方単独事業による社会資本ストック額

事業別社会資本ストックデータ作成および特徴考察 (李)

—実質社会資本ストック額:「事業別実質社会資本ストック額=ベンチマークの社会資本ストック額+事業別実質投資額-除却額」より、国直轄事業・国庫補助事業・地方単独事業による社会資本ストックを作成した。

2. 民間資本ストックデータ

民間資本ストックデータについては、四章で社会資本ストックとの推移を比較しているのでここで簡単に説明しておこう。

民間資本ストックの作成は、吉野・中島(1999)と同様に、まず『民間資本ストック年報』から「産業別資本ストック(全企業)」進捗ベース原数値(1990年価格実質値)を都道府県別に按分したものを利用した。1975年から1999年までの按分比率には、『県民経済計算年報』の「固定資本減耗」の各都道府県別比率を用いた。1974年以前のデータについては、『長期遡及推計県民経済計算報告(昭和30年度-昭和49年度)』の「固定資本減耗」の各都道府県別比率を使用している。最後に、稼働率を用いて調整を行った。

3. データの出所

名称	都道府県別データの出所
ベンチマーク	『経済審議会地域部会報告検討資料集』の「社会資本ストック(政府資本)の計」
公的資本形成デフレーター	『長期遡及推計県民経済計算報告(昭和30年度-昭和49年度)』の「県内総支出(公的資本形成)」(昭和36年-昭和49年) 『県民経済計算年報(平成14年度版)』の「県内総支出(公的資本形成)」(昭和50年-平成11年)
名目投資額	『行政投資』および『行政投資実績』の「行政投資総額」、「国の事業」投資実績額、「都道府県の事業」投資実績額、「市町村の事業」投資実績額
補助事業費と単独事業費	『地方財政統計年報』の「投資的経費」、「普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費」内訳補助事業費と単独事業費
用地費	『建設業務統計年報』および『建設統計年報』の事業費、用地費・補償費
平均耐用年数	『日本の社会資本』の「部門別平均耐用年数(20部門)」

民間資本ストック	『民間企業資本ストック年報』の「産業別資本ストック(全産業・進捗ベース)」(昭和36年-平成11年)
固定資本減耗	『長期遡及推計県民経済計算報告(昭和30年度-昭和49年度)』の「固定資本減耗」(昭和36年-昭和49年) 『県民経済計算年報(平成14年度版)』の「固定資本減耗」(昭和50年-平成11年)

四 事業別社会資本ストックデータの特徴

1. 事業別社会資本ストック額の推移

ここでは、データの特徴をグラフで概観する。まず、民間資本ストックと社会資本ストックの推移(図1)をみると、民間資本ストックは社会資本の水準を上回っているが、70年代からその乖離幅は拡大している。

ここで、社会資本ストックの推移は滑らかな増加傾向にあるのに対して民間資本ストックの推移は増減の波動が激しくみられる。これは本稿で推計している民間資本ストックは進捗ベースストックであるからだと考えられる。資本ストックには進捗ベースと取付ベースの二つの推計手法があるが、進捗ベースストックは完成した設備のほか、建設中・取付中の設備を含めた資産額である。一方、取付ベースストックは完成した設備のみの資産額である(もっと詳しい用語解説は脚注を参照⁹⁾)。よって、進捗ベースの場合は既存資産の除却をする際に当時建設中または取付中であった資産額は除却対象外とされるのでストック額には変動が生じることがみられる。

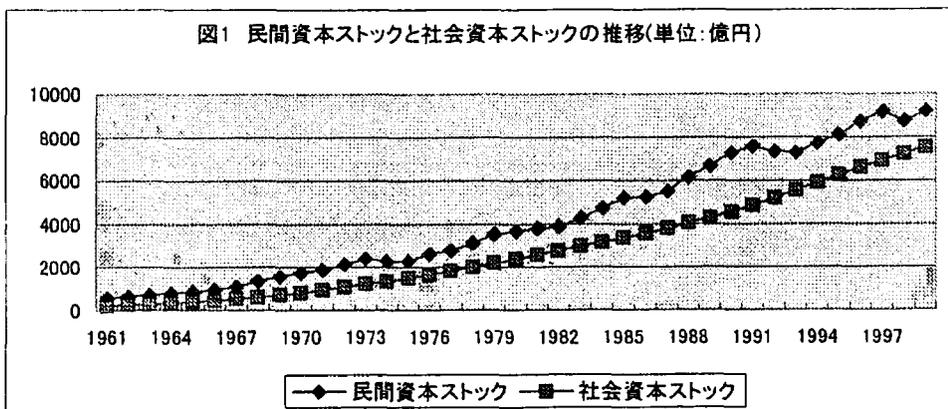


図3 社会資本ストックの大都市圏と地方圏の推移(単位:億円)

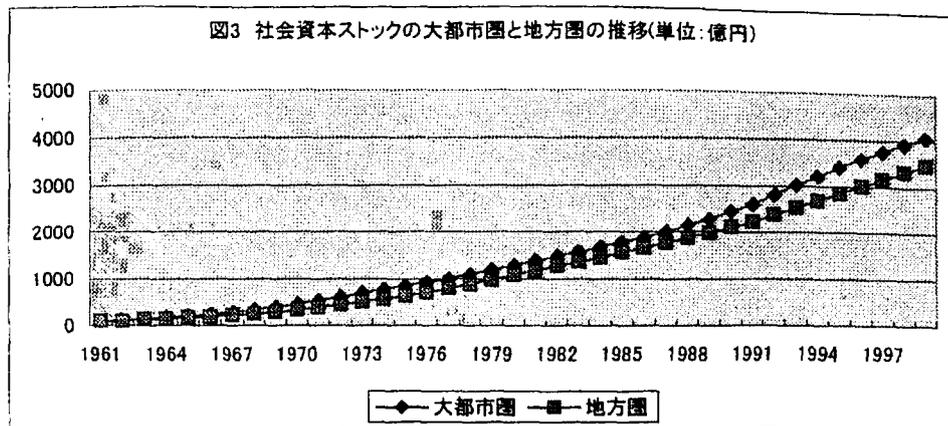


図4 事業別社会資本ストックの大都市圏推移(単位:億円)

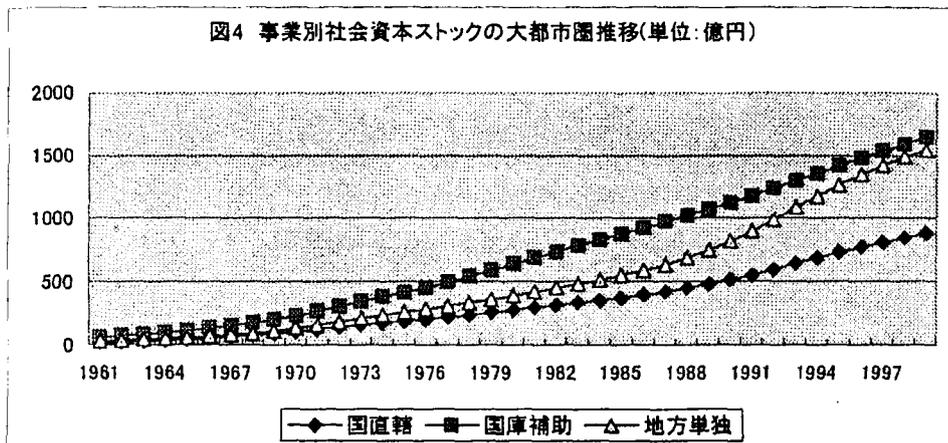
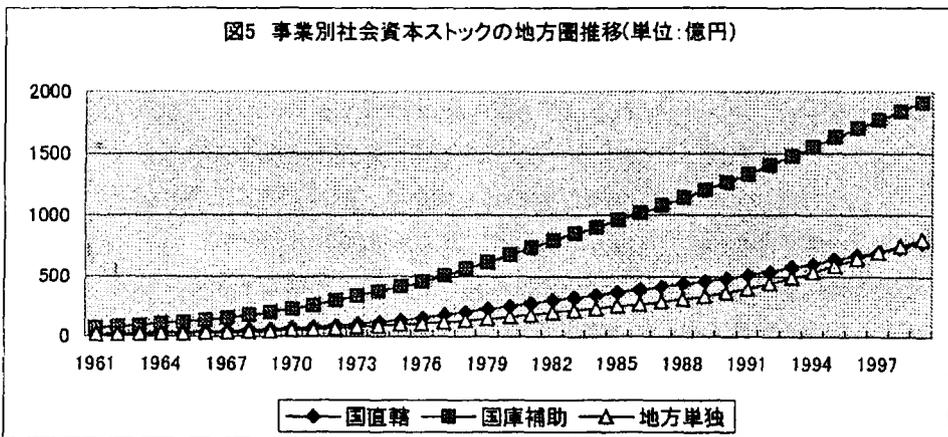
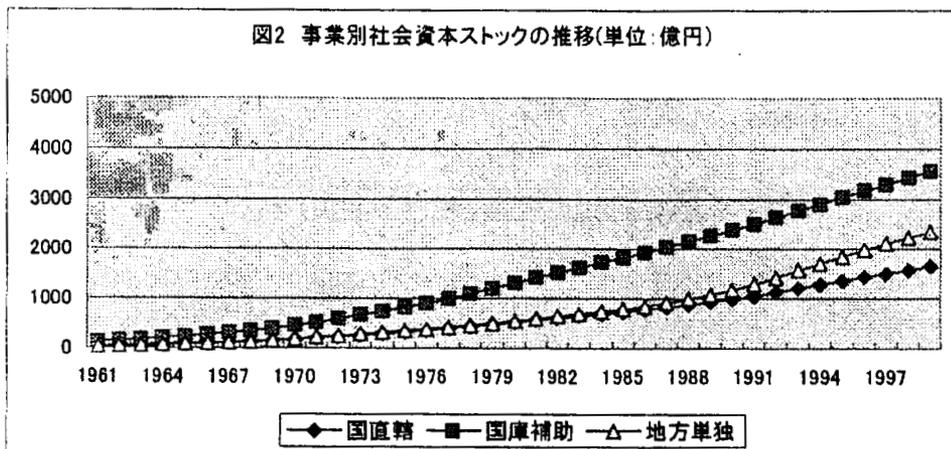


図5 事業別社会資本ストックの地方圏推移(単位:億円)



次に、事業別社会資本ストックの推移(図2)をみると、社会資本ストック全体に占める割合は国庫補助事業がもっとも多い。国直轄事業と地方単独事業の水準は、85年以前まではほぼ等しかったが、それ以降は地方単独事業のほうが多くなっている。その背景には国の財政再建のために、国庫補助事業に対する補助率引き下げによる影響が地方単独事業を増加させていったこと、国が単独事業を後押しする特別財政措置をしたこと等が考えられる。



2. 大都市圏と地方圏における事業別社会資本ストック額の推移

社会資本ストックの大都市圏と地方圏の推移(図3)では大都市圏のストック額が地方圏に比べて多く、格差は1989年から大きく開いたことが分かる。これは近年の公共事業は地方圏から大都市圏へと移行したことを意味している。その背景として社会資本の地域配分政策、すなわち経済全体の効率性を優先させる配分政策と地域の均等発展に貢献する配分政策が挙げられる。社会資本配分のあり方を研究したものとして、吉野・吉田(1988)、浅子他(1994)、土居(1995)、大河原・山野(1995)、臼木・山田(2000)などの先行研究があるが、社会資本は政治的な影響が強く反映されることや経済合理性の欠如、あるいは特定地域偏重等の問題を指摘している。特に臼木・山田(2000)の分析では、1980年代以降の地域配分は、経済全体の効率性が優先され、地域の不均等発展と大都市圏への集中配分であったことを明らかにしている。

次に、大都市圏推移(図4)と地方圏推移(図5)をみよう。まず大都市圏での3事業の割合が大きい順に並べると国庫補助事業、地方単独事業、国直轄事業となる。また地方圏での3事業の割合は国庫補助事業で大きく、地方単独事業と国直轄事業はほぼ等しいが1970年代から1990年代前半までは国直轄事業が若干上回っていることが分かる。

そして、事業別ごとの大都市圏と地方圏の割合をみると、国直轄事業は1961～1989年まで大都市圏と地方圏がほぼ等しい傾向にあったが、1990年以降は大都市圏の割合が若干高くなっている。国庫補助事業は大都市圏より地方圏の割合が高く、地方単独事業は地方圏より大都市圏で高くなっている。ここで、特に地方単独事業の大都市圏と地方圏の格差は顕著であり注目に値しよう。

以上より、地方圏は国庫補助事業が中心で、大都市圏は地方単独事業が中心であったことが分かる。よって、もしよく言われるように補助事業の生産性が低く地方単独事業のそれが高いならば、地方社会資本の低生産性は、地方公共投資の多くが補助事業によってもたらされている可能性がある。今後の三位一体改革の進展により地方単独事業が増加すれば、生産性が回復するかもしれないのである。

五 結論および今後の課題

公共事業の生産性が低くなっているとの議論が多い中、公共事業の削減が叫ばれ、毎年公共事業費は減少している。三位一体改革における補助金削減においても公共事業関連費の削減が優先されている。しかし、いわゆる補助事業の生産性が低いとの実証結果は存在しない。本稿では、将来、国直轄・国庫補助・地方単独別の生産力を推計することを目指し、その前段階として、これら3種類の都道府県別社会資本ストックデータを構築することを試みた。

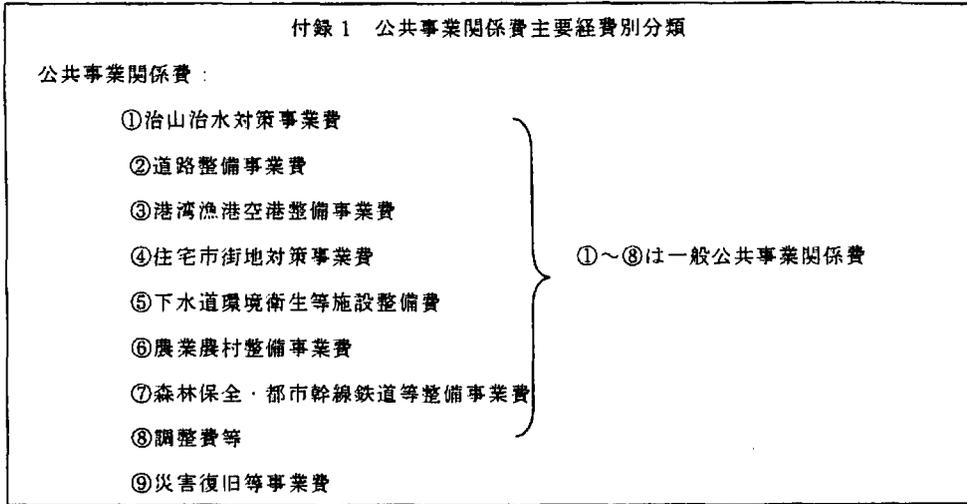
事業別社会資本の区分は先行研究にはない新たな試みではある。これだけでも十分学術的な価値は存すると思われるが、このデータを用いて国直轄事業・国庫補助事業・地方単独事業別の生産力効果分析が可能であることを考えると、本研究は今後の三位一体改革や社会資本の研究にとって有益なものであると考えられる。

データの特徴を分析すると、第1に、国庫補助事業による社会資本ストックは社会資本ストック全体に占める割合がもっとも多いことが明らかとなった。これは今までの公共事業は国の補助金によるものが多く、地方側も単独事業よりも補助事業に委ねてきたことの表れと考えられる。第2に、大都市圏と地方圏の推移からは、特に地方単独事業が大都市圏で大きく、地方圏との格差が著しいことが明らかとなった。大都市圏は国の補助を受けながらも自主財源を活発に利用し単独事業を行ってきたと考えられる。また全体の社会資本ストックが1980年代から大都市圏で大きく伸びていることは、効率性を優先とした配分政策の影響を受けての結果だといえよう。

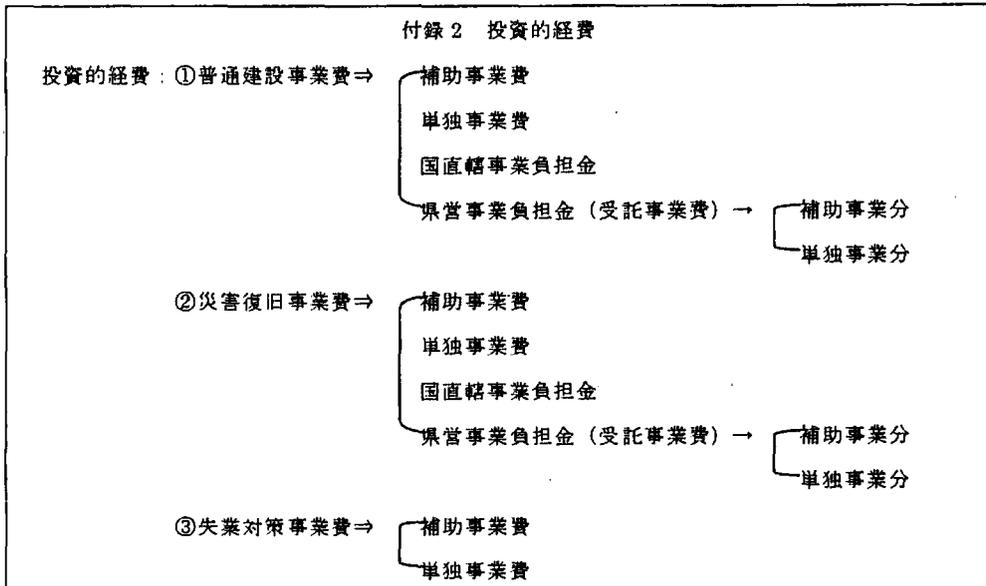
これらの結論は近年の地域別生産力効果分析の帰結に新たな解釈を与える可能性がある。これまでの先行研究(吉野・中野1994、岩本他1996、土居1998、三井2003)等より地方の社会資本の生産力はその「地域特性」の反映により低い値を示すといわれてきた。しかし、よく言

われるように補助事業の生産性が低く地方単独事業のそれが高いならば、地方社会資本の低生産性は、地方公共投資の多くが補助事業によってなされているためとも解釈できる。この点の分析は今後の課題としたい。

<付録>



出所)『財政読本』公共事業関係費の内容と『財政統計』一般会計歳出予算主要経費別歳出より作成。



出所)『地方財政統計年報』団体別・性質別歳出決算より作成

<注>

- 1) 交付金化したものを除く。『図説地方財政データブック』より。
- 2) 日本銀行財政収支研究会(1997)より。
- 3) ①PI法は、過去の投資額(固定資本形成額)に物価倍率を用いて価格変化の調整を行い、実質化(不変価格表示)した後、これらを毎年逐次積み上げるとともに、耐用年数を経る等その機能を果たさなくなった資産については除却控除することにより、年々の資本ストックを推計する方法である。②BY法は、何らかの方法で基準年の資本ストック額を確定し、それに前後の投資額と除却額の系列をそれぞれ加減していくことによって年々の資本ストックを推計する方法である。③PS法は、資本ストックを実物量ベースで時系列的に把握して、これに平均単価を乗じて推計する方法である。
- 4) 用地費率の算出方法は、吉野・中島(1998)を参照して作成した。
- 5) サドンデス仮定とは、施設の機能が耐用年数期間内は不変であり、耐用年数を過ぎると即座に消滅する(機能を有さなくなるものとして除却される)ものと仮定することを言う。
- 6) 『民間企業資本ストック年報』より用語解説:
 - *進捗ベース新設投資額…期中の全投資額(期末時点において建設中・取付中の資産に対する投資を含む)
 - *取付ベース新設投資額…当期に完成した資産に対する投資総額
 - 内訳: ①当期に投資を開始し、当期に完成した資産…期中の投資額を計上。
 - ②前期以前から投資していて、当期に完成した資産…以前からの投資額を合算して計上。

<参考文献>

- Aschauer, D.A.(1989) "Is Public Expenditure productive?" *Journal of Monetary Economics* 23, 177-200
- 浅子和美、坂本和典(1993)「政府資本の生産力効果」、『フィナンシャル・レビュー』第26号、大蔵省財政金融研究所。
- 浅子和美、常木淳、福田真一、照山博司、塚本隆、杉浦正典(1994)「社会資本の生産力効果と公共政策の経済厚生評価」、『経済分析』135号。
- 井田知也、吉田あつし(1999)「社会資本の部門別生産力効果」、『日本経済研究』No.38。
- 井堀利宏、土居丈朗(2001)読本シリーズ『財政読本』(第6版)、東洋経済新報社。
- 岩本康志(1990)「日本の公共投資政策の評価について」、『経済研究』Vol.41, No.3。
- 岩本康志、大内聡、竹下智、別所正(1996)「社会資本の生産性と公共投資の地域間配分」、『フィナンシャル・レビュー』第41号、大蔵省財政金融研究所。
- 白木智明、山田節夫(2000)「社会資本の地域配分に関する実証分析」、『国民経済』No.163。
- 大河原透、山野紀彦(1995)「社会資本の生産力効果：地域経済への影響分析」、『電力経済研究』No.34。
- 土居丈朗(1995)「日本の公共投資政策に関する政治経済学的分析」、理論・計量経済学会1995年度大会報告論文。
- 土居丈朗(1998)「日本の社会資本に関するパネル分析」、『国民経済』No.161。
- 楠谷清(2001)「日本の社会資本の生産力効果に関する研究一要素需要関数からのアプローチ」、『政経研究』Vol.38, No.3。
- 日本銀行財政収支研究会著(1997)『財政収支のみかた一わが国の国庫制度と財政資金の動き一』。
- 林健久、今井勝人、金澤史男編(2001)『日本財政要覧』(第5版)、東京大学出版会。

三井清(2003)『社会資本整備と地方財政』トヨタ自動車(株)助成「社会資本研究会」ディスカッションシリーズ。

三井清・井上純・竹澤康子(1995)「社会資本の部門別生産力効果」、三井清・太田清編『社会資本の生産性と公的金融』、日本評論社。

三井清・竹澤康子・河内繁(1995)「社会資本の地域間配分<1>生産関数の推計」、三井清・太田清編『社会資本の生産性と公的金融』、日本評論社。

吉野直行・吉田祐幸(1988)「公共投資の地方への配分の実証分析」、『ESP』1988年6月号。

吉野直行・中野英夫(1994)「首都圏の公共投資配分」、八田達夫編『東京一極集中の経済分析』、日本経済新聞社。

吉野直行・中野英夫(1996)「公共投資の地域配分と生産効果」、『フィナンシャル・レビュー』第41号、大蔵省財政金融研究所。

吉野直行・中島隆信(1999)『公共投資の経済効果』、日本評論社。

吉野直行・中東雅樹(2000)「社会資本の経済効果—日本の戦後の経験—」、『開発金融研究所報』増刊号。

<参考資料>

『行政投資実績』『行政投資』(昭和36年—平成11年)、地域政策研究会編、財団法人地方財務協会。

『経済審議会地域部会報告検討資料集』、経済企画庁総合計画局編(1968)、経済企画協会。

『建設業務統計年報』および『建設統計年報』(平成12年版)、国土交通省総合政策局。

『県民経済計算年報』(平成14年版)、内閣府経済社会総合研究所編。

『財政統計』(平成17年度)、財務省主計局調査課編。

『図説地方財政データブック』、(平成17年度版)出井信夫・参議院総務委員会調査室編。

『長期遡及推計県民経済計算報告』(昭和30年—昭和49年)、経済企画庁編。

『地方財政統計年報』(昭和31年—平成11年)、自治省編、財団法人地方財務協会。

『日本の社会資本—世代を超えるストック—』、内閣府政策統括官編(2002)。

『民間企業資本ストック年報』(昭和36年—平成11年)、経済企画庁経済研究所国民所得部編。

主指導教員(木下勝一教授)、副指導教員(鷺見英司助教授・澤田克己教授)